

事調第 1399 号
令和 7 年（2025 年）3 月 28 日

一般社団法人 北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

農業農村整備事業電子閲覧システム管理運用要領の一部改正について（通知）

このことについて、別紙新旧対照表のとおり「北海道農業農村整備事業電子閲覧システム利用規約」の一部を改正したので通知します。

つきましては、貴会会員への周知及びご指導のほどよろしく申し上げます。

なお、改正後の北海道農業農村整備事業電子閲覧システム利用規約については、当課のホームページ（<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/jcs/sekkeisekou/doaris2.html>）において公表していますことを申し添えます。

（ 技術指導係
調整係
T E L 011-204-5402 ）